(第1片) (表)

(//-	, , , ,								(1)									
	練馬區	区保健	所長	長	į								É	F	F]	日	
									管理	者住戶	所							
									氏	ŕ	名							
							診	寮用エック	ス線装	置備	付届							
旅								置を備えつ け出ます。		で、I	医療	法第	15条第	第3項	ままし	さび医	療法	
			П						記 									
			名				称											
診	療 	所	所		在		地	電話番号	()	フ:	ァク:	シミリ	J番号	<u>1</u>	()	
診艮			製	竹	F	者	名											
			型				式											
	診療用エックス線装置に関する事項					連	続						ト(KV) ペア(r					
	エ サ ツ 項		定	格出	力	短印	寺間			=	F [7.	ボル	- (KV))				
	ノ ス 媳					蓄抗	女式						ペア(r ト(KV)	-		秒		
	級 装 器					ш //	X = V						ファラ		(μF	-)		
	Ē		I	ック	ス級	象管 0)数											管球
			用				途	一般撮影	٠	透衬	児	•	СТ	•	ェ	科用)
	医線		I	氏		名		職	種			エッ	クス	線診	寮に	関する	経歴	
ツ ク	師技・師	師									色許到							
ス	歯ま	の								롤	登録年	∓月[∃		年	月	日	
線診	クス線診療にいている。																	
療	節疹	お																
に 従	・エ 診ッ	エ																
事	療ク																	
	放 ス 射 線																	
	備	付	年		月	日				年			—— 月		日			

	医 痞 🤄	去施行規則第30条第1項第1号に規定する			
		ス線管および照射筒の遮へい	有	•	無
				アル	ミニウム当量
	総	ろ 過	ミリメ-	- トル	,
				Ŧ	リブデン当量
		患者への入射線量率 50ミリグレイ/分	以 下	•	超える
		一定時間経過時に警告音等を発することのできる透視時間を積算するタイマー	有		無
					無
	透		有	•	////
診	123	焦点皮膚間距離が30センチメートル以上になるような 装置またはインターロック	有	•	無
診療用工	視	受像面を超えないように照射野を絞る装置	有	•	無
		受像器を通過したエックス線が150マイクログレイ			
ックス線装置の放射線障害の	装	/ 時 (接触可能表面から10センチメートル)	以下	•	超える
ス線		最大受像面3センチメートル超える部分を通過した			
装	置	エックス線が150マイクログレイ/時(接触可能	以下	•	超える
置の		表面から10センチメートル)	7		NE/C O
放		利用線錐以外のエックス線を有効に遮へいする			
射線		ための適切な手段	有	•	無
障害		照射野絞り 装置	 有	•	無
古の	撮影装置		用		***
防止	装	医療法施行規則第30条第3項第2号に規一	以 上	•	未満
防止に関する構造設備	直	定する焦点皮膚間距離			
関す	胸部集検用間接撮影装置	利用線錐が角錐型かつ受像画を超えない照射	有	•	無
á		野絞り装置	13		,
伸造		接触可能表面から10センチメートルにおいて1マイク	有		無
設		ログレイ / 1 ばく射以下となる受像器の一次遮へい体	H		////
の		10センチメートルにおいて 1 マイクログレイ / 1 ばく	_		4111
の概要		射以下となる被照射体周囲の箱状の遮へい物	有	•	無
	移動型・携型装置等	エックス線管焦点および患者から2メートル以上離れ	+		4111
		て操作できる構造	有	•	無
		J			
		装 置 の 保 管 場 所 			
	治装				
	治装寮置	ろ過板が引き抜かれた場合、エックス線の発生を	有	•	無
	用	遮断するインターロック			
	内装	 照射筒先端における照射野の直径		ゎ	ンチメートル
	口内法 撮			_	

(第2片) (表)

	使	Д]	Ø	場		所								
		遮へし物を記	い 设ける均	易所		遮へし	\物	構	造	`	材	料	`	厚	₹
エック		天					#								
クス線診療室の				床											
	診療					(東)								
放 射 線 障	室の	周囲				(西)								
害の防止	防	の画				(南)								
エックス線診療室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	護物の概	壁等				(北)								
			監	視	用		窓								
	要	出	入	П	Ø)	扉								
		そ	の f	也の	開		部								
		操		作			室			有	•	無()
		診	療	室	o ;	標	識			有		•	無		
			障害	な 示			有		•	無					
	使	用	中	示			有		•	無					
				線量が1 と な			レト			有		•	無		

	管	管 理 区 域 を 設 け る 場 所 別添図面のとおり
エ ッ ク	理	境界における実効線量が1.3ミ リシーベルト/3月以下となる措置 有 ・ 無
ス線診	X	立入制限措置有・無
寮室の放射	域	標
エックス線診療室の放射線障害の防止に関する予防措置の概要	敷地の	敷 地 内 居 住 区 域 お よ び 境 界 に お ける実効線量が250マイクロシーベ ル ト / 3 月 以 下 と な る 措 置
	境界等	入院患者(診療により被ばくする 放射線を除く)の実効線量が1.3ミリ シーベルト / 3 月以下となる措置
の 概 要	その	取扱者の被ばく測定器具
	他	防護用具(防護前掛等) 有 無

注意事項

- 1 隣接室名、上階および下階の室名ならびに周囲の状況を明記したエックス線診療室の平面 図および側面図を添付すること。
- 2 診療室図は、照射方向、エックス線管から天井、床および周囲の画壁の外側までの距離(メートル)ならびに防護物の材料および厚さを記入した50分の1の縮図とすること。ただし、歯科用診療室は、50分の1または25分の1の見やすい縮図とすること。
- 3 管理区域の標識、使用中ランプ等の位置を診療室図中に記入すること。
- 4 エックス線診療に関する経歴欄には、医師、歯科医師、診療放射線技師または診療エックス線技師の免許登録番号および年月日を記入すること。
- 5 漏えい放射線測定結果報告書(写)を添付すること。